

議員発案第7号

郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成23年12月16日

提出者	加茂市議会議員	広野豊作
賛成者	同	滝沢茂秋
	同	田沢弘一
	同	中野元栄
	同	樋口博務
	同	安武秀敏

平成23年12月26日議決

加茂市議会議長 高橋禧雄

郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書

平成19年10月、郵政民営化法に基づき、郵便・郵便貯金・簡易保険のいわゆる郵政三事業は、持株会社である日本郵政株式会社の下に、それぞれの事業を継承した3つの株式会社と三事業会社から窓口業務等を受託する郵便局株式会社の形で民営化・分社化されました。

当時、政府は郵政民営化について、市場における経営の自由度の拡大を通じて良質で多様なサービスを、安い料金で提供することが可能になり、国民の利便性を最大限に向上させるとしており、国民もそれを期待し、支持した経過があります。

しかしながら、現状において、郵便局会社と郵便事業会社が別組織となったことにより、配達を行う郵便事業会社の社員が貯金や保険を扱うことができなくなるなどサービスの低下が指摘されています。こうしたことは、特に、公的交通機関の利便性が悪い地方の高齢者にとっては深刻な問題であり、郵政三事業のサービスを一体化するなど経営形態の見直しが求められています。

よって、国におかれては、国民にとってより良いサービスが提供できる郵便局ネットワークを再構築するため、現在、国会で継続審議となっている郵政改革法案を速やかに成立させ、国民の期待に応えるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年12月26日

加茂市議会議長 高橋 禧雄

内閣総理大臣
総務大臣
郵政改革担当大臣 様
衆議院議長
参議院議長